

第176号
令和 6年7月

協会だより

公益社団法人
須賀川労働基準協会
〒962-0834
福島県須賀川市旭町227-1
TEL (0248) 75-0244
FAX (0248) 72-7995



牡丹 と 柳沼源太郎

7月1日から「全国安全週間」です。

大塚裕昭 会長挨拶	*****	2
齋藤敏彦 署長挨拶	*****	2
令和6年度総会の報告	*****	3
安全衛生標語優秀賞決定	*****	4
監督署新任職員紹介	*****	4
須賀川労働基準監督署からの情報	**	5 ~ 7
協会からのお知らせ	*****	8

新年度 会長挨拶

公益社団法人 須賀川労働基準協会 会長 大塚裕昭



前年度の活動の総括と新たな年度のスタートの節目となる定時総会も無事終了し、令和6年度の須賀川労働基準協会の活動も本格的に開始しております。

総会でも申し上げましたが、令和5年度は会員事業場のみなさんの協力を得て、年間事業活動を計画通りに実施してまいりました。収入面で大きな影響のある「教育講習」においては労働安全衛生法の改正等により、テールゲートリフターや化学物質関連の講習が新たに加わり、受講者が大幅に増加し、財務面で前年度から改善を図ることができました。

この「協会だより」が発行される7月は『安全週間』の期間にあたり、労働安全衛生の啓蒙啓発活動に従事している基準協会にとっては大事な期間であります。安全週間準備月間の6月に“安全週間実施説明会”を開催し、事業場が実施すべき安全推進活動の内容について監督署より説明を受けました。言うまでもなく、安全活動に“絶対”というものはなく、日々の安全確認や社内の手順書等の順守など地道な活動の繰り返しでリスクの低減を図ることが安全活動の本道です。

安全週間は安全に特化した週間ですが、安全・衛生の啓蒙活動は一年中継続します。年間を通した協会の事業として衛生週間説明会や労務・労災研修会など学ぶべき説明会・研修会を予定しておりますので、各社の安全衛生推進活動に生かしていただきたいと存じます。

事業場にとっては法令の改正にも対応しなければなりません。安全衛生に関する変更や労務管理に関する変更など自社の実態からみて、どのような影響があるのか、対応する必要があるのかどうかを事前に承知しておかなければなりません。

最近でも、石綿管理の問題や2024年問題と言われる労働時間管理の問題等があります。これらの法改正に関する情報提供も須賀川労働基準協会の重要な役割であります。福島労働局や須賀川労働基準監督署との連携のもとに会員事業場へ向けた情報提供と事業場からの問い合わせ等への対応で、事業場にとって実務的に役立つ情報提供を目指してまいります。

適切な情報を提供するためには労働局・須賀川労働基準監督署との連携は大変重要であり、今後も協力関係を維持してまいります。一方で会員事業場のみなさんからの要望に応えつつ、協力関係を構築することが大事です。

今後とも会員事業場のみなさんのご理解とご協力をお願いしてご挨拶とさせていただきます。

署長 就任挨拶

須賀川労働基準監督署長 齋藤 敏彦



令和6年4月1日付けで須賀川労働基準監督署に着任いたしました齋藤敏彦です。

公益社団法人須賀川労働基準協会及び会員事業場の皆様には、労働基準行政の各種施策の推進に格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、医療従事者の方々をはじめとした多くの方々のご尽力により乗り越えたコロナ禍後の現在、経済の回復に対応した働き手不足の克服、継続的な賃上げなどによる持続的な成長と分配の好循環を実現することが重要です。

そのような状況を踏まえ、引き続き、当署では福島労働局とともに、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引上げに向けた環境整備についての取組みを進めてまいります。

魅力ある職場づくりの推進としては、これまでも働き方改革への取組を通して進めてきたところですが、本年4月1日からは、時間外労働の上限規制の適用を猶予・除外していた建設事業や自動車運転の業務などにおいても、その規制が適用されました。このことから、事業場の法令遵守に向けた取組みについてその説明会の開催及び個別の指導を行うほか、関係外部機関の利用勧奨を進めてまいります。

加えて、自動車運転者の上限規制の適用については、取引関係者各位の理解を得ることが重要であることから、発着荷主等に対し、長時間の荷待ち時間を発生することがないよう、要請を継続してまいります。

労働災害防止対策では、令和5年度を初年度とし令和9年度までを取組期間とする「第14次労働災害防止計画」(以下「14次防」という。)がスタートしています。

14次防の重点事項としては、転倒災害、腰痛災害といった作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者の労働災害防止対策の推進、労働者の健康確保対策の推進、化学物質等による健康障害防止対策を推進するなどの8項目です。

これからの安全衛生対策は、就業形態の変化や価値観の多様化に対応する必要があります。将来を見据えた職場の安全確保対策及び心身の健康確保対策の推進をお願いいたします。

当署としましては、引き続き貴協会との連携を図り、業務を進めてまいります。

結びになりますが、法の普及とともに労務管理の改善及び労働災害防止の活動を推進することで福祉の増進を図り、併せて生産性の向上と産業の健全な発展に寄与するとの目的の下、貴協会及び貴会員の皆様の御発展と無事故を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和6年度 通常総会開催

須賀川労働基準協会の令和6年度通常総会は、5月22日(水)午後3時30分より、グランシア須賀川で、開催いたしました。

来賓として、福島労働局の渡辺 満 監督課長と須賀川労働基準監督署の齋藤敏彦署長にご臨席をいただきました。大塚裕昭会長 から開会の挨拶をいただいた後、議長を(株)東北須賀川電工の橘豊男氏にお願いし、議事録署名人にはアイカ工業(株)の山口聖史氏と福島交通(株)石川営業所の本柳靖二氏のお二人にお願いして、審議に入りました。

- 議案第1号 令和5年度事業経過報告の件
10年ぶりに須賀川市で開催された県大会と同日に開催された須賀川地区安全衛生大会の報告及び各種説明会、教育講習の実績を中心に事業報告を行いました。

教育講習については化学物質関連の講習などが新たに加わり、久しぶりに受講者数が増加しました。

労働保険事務関連、安全衛生関連用品の販売等の収益事業はほぼ例年通りの実績でした。

- 議案第2号 令和5年度決算承認の件
決算報告については上記の教育講習の受講者数が増加したことから、収入が増加し、前年の赤字から3年ぶりに黒字転換を果たすことができました。

一方で会員事業場の減少などもあり、財務健全化の継続的努力が求められます。

- 議案第3号 理事・監事の選任に関する件
昨年度の総会以降に退任された2名の理事に代わって新たに後任の理事を選任したいと提案し、承認をいただきました。新たに理事に就任された方は下記の通りです。

日本工営エナジーソリューションズ(株)	林 秀彦 殿
マーレエンジンコンポーネンツジャパン(株)	半谷 喜吉 殿

- 報告事項

労働保険委託業務の「労働保険料徴収及び納付状況」の報告を行いました。

上記第1号から第3号まで各議案は1件ごとに事務局より説明をさせていただき、質疑を求め賛否を確認しました。全議案ともに全会一致で承認をいただきました。

議事終了後、ご来賓お二人から祝辞をいただき、総会は無事終了いたしました。

総会の議案書は総会の開催案内書送付時にお送りしておりますので、詳細を知りたい方はご確認下さい。

<労働保険の年度更新のお知らせ>

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は

6月1日(土)～7月10日(水)です。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

福島労働局 総務課 労働保険徴収室

☎ 024-536-4607

須賀川労働基準協会ホームページで、上記労働保険の情報以外にも、様々な情報を掲載しております。「協会だより」「協会通信」(毎月発行)と合わせて、ご利用ください。

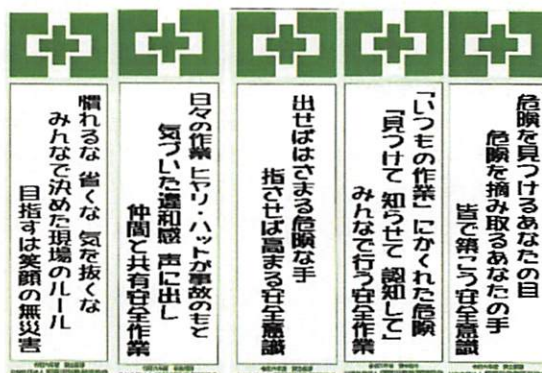
【令和6年度 安全標語決定】

令和6年度の安全衛生標語が決まりました。
 専門部会の皆さんと「公益法人」の活動ということで
 地元の新聞社にも判定に加わっていただき、選考を
 行いました。

応募総数は313件で、選考の結果、「優秀作品」5
 件と「入選作」10件には賞品と記念品を、佳作20件
 については記念品を贈らせていただきます。

応募いただいた事業場のみなさま、ありがとうございました。

標語は印刷して、会員事業場へお配りいたします。



優秀賞は下記の通りです。

「危険を見つけるあなたの目 危険を摘み取るあなたの手 みんなで築こう安全意識」

阿部昌子さん 東北ミドリ安全工業(株)

「いつもの作業」に隠れた危険 「見つけて知らせて認知して」 みんなで行う安全作業」

金澤 香さん ニプロファーマ(株)

「出せばはさまる危険な手 指させば高まる安全意識」

池田 円一さん TSK(株)

「日々の作業 ヒヤリ・ハットが事故のもと 気づいた違和感声に出し 仲間と共有 安全作業」

熊田正司さん 日本工営エナジソリューションズ(株)

「慣れるな 省くな 気を抜くな みんなで決めた現場のルール 目指すは笑顔の無災害」

永瀬謙一さん (株)福産建設

【須賀川労働基準監督署 新任職員の紹介】



監督・安衛課長 小林 拓矢

令和6年4月1日付で須賀川労働基準監督署の監督・安衛課長に就任しました小林拓矢と申します。本年3月までは厚生労働本省で勤務しており、その前は愛知県の労働基準監督署で勤務をしていました。

管内の労働条件、安全衛生の水準が少しでもよくなるよう尽力して参りますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。



労災課長 安田 大樹

令和6年4月1日付で須賀川労働基準監督署の労災課長に就任しました安田大樹と申します。本年3月までは福島労働局で勤務しており、その前は郡山、いわきの労働基準監督署で労災業務に従事していました。

須賀川での勤務は初めてになりますので、どうぞよろしく願いいたします。



監督・安衛課 安全担当 鈴木 朝日

今年度から須賀川労働基準監督署の監督・安衛課、安全担当となりました鈴木朝日と申します。昨年度までは茨城労働局土浦労働基準監督署で勤務していました。福島県に配属となるのは初めてなので、福島県特有のお仕事等を学びつつ、管内の労働環境をよりよいものとするよう努めて参りますので、よろしく願いいたします。

福島労働局

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

令和5年は休業4日以上[※]の熱中症が25件発生

(福島労働局管内)

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月



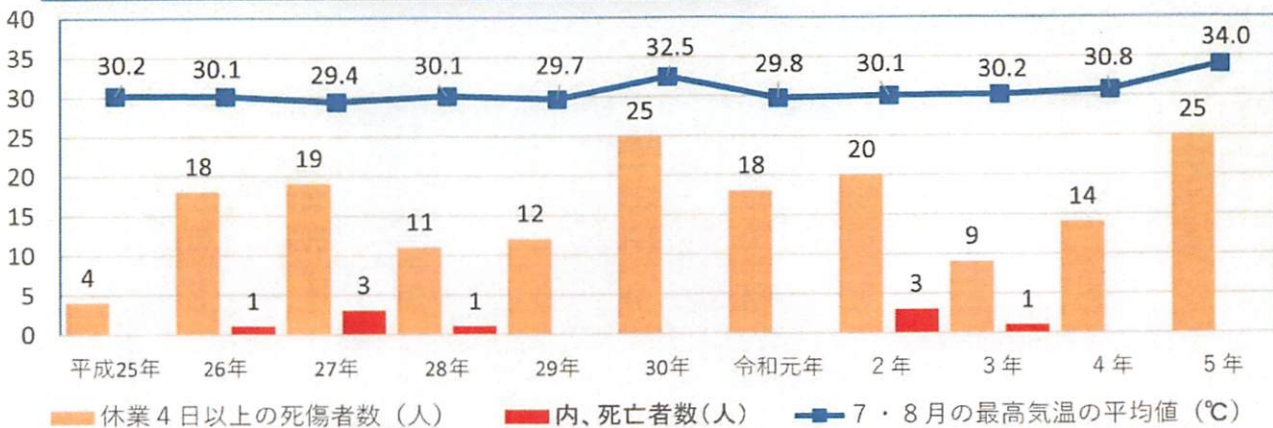
重点取組

- 令和5年中に福島県内で発生した熱中症による労働災害は、死亡者数は0人でしたが、休業4日以上[※]の死傷災害は25人で、令和4年と比べ11人増加しました。
- 厚生労働省では、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。
- 熱中症を予防するため、
 - ① 初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備
 - ② 暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施
 - ③ WBGT値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施
 などに取り組みましょう。



キャンペーン実施要項

福島県における熱中症による労働災害発生状況



令和5年 熱中症災害発生事例の抜粋

番号	発生月	業種	被災者	発生状況
1	7月	製造業	女 40歳代	工場内で熱処理加工の作業を行っていたところ、発熱、頭痛及び吐き気の症状が現れた。
2	8月	建設業	男 50歳代	解体工事作業中にめまいの症状が現れ、木陰で休憩していたが意識を失い倒れた。
3	8月	警備業	男 60歳代	夏祭り会場周辺の警備業務中、暑さのため意識がもうろうとなった。

この夏は
休みをつなげて
心身ともに
リフレッシュ。



Refresh!

もっと自分らしい
働き方

休み方

年次有給休暇を上手に活用し 働き方・休み方を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

年休取得促進
特設サイト



エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)



働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう



1 安全衛生管理体制の確立

- **経営トップによる方針表明と体制整備**
経営トップが高年齢労働者の労働災害防止対策に取り組む方針を表明し、対策の担当者を明確化します。労働者の意見を聴く機会を設けます。
- **高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施**
高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、優先順位をつけて2以降の対策を実施します。

2 職場環境の改善

- **身体機能の低下を補う設備・装置の導入（主としてハード面の対策）**
身体機能の低下による労働災害を防止するため施設、設備、装置等の改善を行います。
- **高年齢労働者の特性を考慮した作業管理（主としてソフト面の対策）**
敏捷性や持久性、筋力の低下等の高年齢労働者の特性を考慮して作業内容等の見直しを行います。

3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- **健康状況の把握**
雇入れ時および定期的健康診断を確実に実施するとともに、高年齢労働者が自らの健康状況を把握できるような取組を実施するよう努めます。
- **体力の状況の把握**
事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の体力の状況を客観的に把握し必要な対策を行うため、主に高年齢労働者を対象とした体力チェックを継続的に行うよう努めます。
※ 健康情報等を取り扱う際には、「労働者の心身の状態に関する情報の適正な取り扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針」を踏まえた対応が必要です。

4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- **個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応**
・基礎疾患の罹患状況を踏まえ、労働時間の短縮や深夜業の回数の減少、作業の転換等の措置を講じます。
・個々の労働者の状況に応じ、安全と健康の点で適合する業務をマッチングさせるよう努めます。
- **心身両面にわたる健康保持増進措置**
「事業場における労働者の健康保持増進のための指針（THP指針）」や「労働者の心の健康の保持増進のための指針（メンタルヘルス指針）」に基づく取組に努めます。

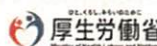
5 安全衛生教育

- **高年齢労働者、管理監督者等に対する教育**
労働者と関係者に、高年齢労働者に特有の特徴と対策についての教育を行うよう努めます。
(再雇用や再就職等で経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います。)

エイジフレンドリー補助金

- エイジフレンドリー補助金では、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づき、高年齢労働者（60歳以上）の労働災害防止に取り組む中小企業事業者の皆さまを支援しています。
- 高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒・腰痛防止のための専門家による運動指導等の実施、労働者の健康保持増進に取り組む際は、エイジフレンドリー補助金を是非、ご活用ください。

エイジフレンドリー補助金



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

(R6. 4)

協会からののお知らせ

I. 講習等

◇ガス溶接技能講習

<学科>

開催日 7月20日(土)21日(日)

場 所 須賀川市民温泉

<実技>

開催日 7月21日(日)

場 所 三瓶自動車工業(株)

◇化学物質管理者講習に準ずる講習

開催日 7月26日(金)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

◇職長教育(製造系)

開催日 8月22日(木)23日(金)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

◇保護具着用管理責任者教育

開催日 8月8日(木)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

◇職長・安全衛生責任者教育(建設系)

開催日 8月28日(水)29日(木)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

◇フルハーネス講習会

開催日 9月20日(金)

場 所 神田産業(株)横山第三工場

◇リスクアセスメント講習

開催日 9月6日(金)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

◇玉掛け技能講習

<学科>

開催日 9月26日(木)、27日(金)

場 所 神田産業(株)横山第三工場

<実技>

開催日 9月29日(日)

場 所 三瓶重機建設(株)車両置き場

II. 行事・会議等

◇令和6年度 衛生週間実施説明会

開催日 9月5日(木)

場 所 LIXIL総合技術研修センター

講習会の案内は毎月の定期資料配布時 と ホームページで案内をしております。ご確認ください。

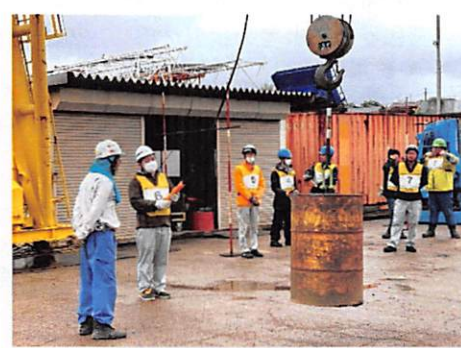
III. 協会活動 の 写真 (安全週間説明会・教育講習会)



<安全週間説明会> 監督署 鈴木監督官



<安全週間説明会> DNP 近嵐さんの講演



7月の「安全週間」と10月の「衛生週間」は事業場の安全衛生活動を推進する上で非常に重要な週間となります。この両週間を有意義なものとするため、準備期間や週間中に実施すべき事項等について監督署さんからの説明をいただいております。今年の安全週間説明会では監督署の鈴木監督官から事業場が取り組むべき事項について説明をしていただきました。

第二部として泉崎村にあるDNPの「危険体験道場長の近嵐修一さんから、『体験道場を通して見える職場の安全管理』のテーマのもと講演をいただきました。(写真上二枚が安全週間説明会)

下の写真は6月に実施した教育講習。左が保護具管理者講習。右が床上操作式クレーン講習。